



国 監 告 第 1 7 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した、例月出納検査（随時監査）に係る監査結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成23年2月24日

国立市監査委員 高 橋 雅 幸

国立市監査委員 中 川 喜美代

## 例月出納検査（随時監査）監査結果

### 質問事項

#### 1. 随時監査

##### (1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

##### (2) 概要

###### ア. 実施期間

###### (ア) 事前調査

平成23年2月4日（金）から平成23年2月15日（火）まで

###### (イ) 実施

平成23年2月21日（月）

###### イ. 対象部局

###### (ア) 総務部総務課

##### (3) 対象事項及び範囲

###### ア. 対象事項

平成22年度国立市一般会計（歳入）

（1月13日収納分）

国立市大字谷保字下新田3870番4～8（5筆合計59.94㎡）  
の土地売払い代

予算科目 15.02.01.01（0123400）

収入金額 6,131,862円

###### イ. 対象範囲

(ア) 財務に関する事務の執行等

(イ) 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

##### (4) 手続き

ア. 実施通知 平成23年2月4日（金）

イ. 資料提出期限 平成23年2月14日（月）

ウ. 事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

エ. 実施 監査委員による監査（前記のとおり）

(ア) 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

##### (5) 監査の着眼点

共通項目

ア．予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ．予算の執行の手続きは適正か。

ウ．決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別項目

ア．財産処分の手続きは適正か。違法又は不当なものはないか。

イ．財産処分の相手、時期及び価格は適切か。

ウ．財産処分に伴う登記又は登録は適時、適正になされているか。

エ．財産の増減は、処分等に関する収入及び支出と対比して符号するか。

(6) 結 果

ア．概 評

今回の質問事項では、対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

イ．個別事項

(ア)指摘事項 なし

(イ)要望事項 なし

以上